

記者発表資料  
 令和6年9月25日  
 食産業振興課 022-211-2814  
 原子力安全対策課 022-211-2340  
 園芸推進課 022-211-2337  
 水産業振興課 022-211-2931  
 担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和6年9月9日～9月20日

#### (2) 測定結果

農産物20点(7品目)、水産物126点(23品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	7	20	20	-	-	-	20	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	23	126	124	2	-	-	126	-	-	-	-
			98.4	1.6	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	30	146	144	2	-	-	146	-	-	-	-
			98.6	1.4	-	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 農産物（採取日 令和6年9月5日～9月17日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値
イチジク	亶理町 (露地)	不検出	100
サトイモ	亶理町 (露地)		
日本ナシ	登米市 (露地)		
ブドウ	登米市 (施設)		
キュウリ	登米市 (施設)		
キャベツ	登米市 (露地)		
イチジク	石巻市 (露地)		
キュウリ	石巻市 (施設)		
米	山元町 (露地)		
米	多賀城市 (露地)		
米	松島町 (露地)		
米	七ヶ浜町 (露地)		
米	利府町 (露地)		
米	大和町 (露地)		
米	大郷町 (露地)		
米	富谷市 (露地)		
米	大衡村 (露地)		
米	東松島市 (露地)		
米	気仙沼市 (露地)		
米	南三陸町 (露地)		







### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財) 宮城県公衆衛生協会	農産物	1.1 ~ 1.6
(株) 江東微生物研究所		2.3 ~ 5.7
宮城県	水産物	6.2 ~ 8.5
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		4.5 ~ 6.7
(一財) 日本食品検査		0.95 ~ 1.1
(一社) 日本海事検定協会		0.61 ~ 10
(株) KANSOテクノス		0.41 ~ 9.3
(株) 総合水研究所		0.89 ~ 11
(公財) 海洋生物環境研究所		0.55 ~ 8.7
いであ (株)		8.7 ~ 11
東北緑化環境保全 (株)		3.7 ~ 14
ユーロフィン日本総研 (株)		1.1 ~ 14

#### <担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931